

科目名	精神保健福祉援助実習Ⅲ					単位	1.0
担当教員	吉田 みゆき・宮沢 和志						
授業形態	実技・実習	開講期間	集中	配当年次	3,4	授業番号	9124

●授業のテーマ

精神保健福祉援助実習

●到達目標

各自の実習計画のに基づき、精神科病院等の医療機関又は障害福祉サービス事業を行う施設で実習することができる。

●学習内容(授業概要)

精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する。また、実習を通して精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。さらに、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題等、総合的に対応できる能力を習得する。

●学習内容(授業計画)

実習時間は計 210 時間（以上）とし、ここでは 45 時間（以上）の配属実習を行う。学生は下記の項目について実習指導者の指導を受け、精神保健福祉士として必要な知識及び技術、並びに関連知識の理解を深め、相談援助及びリハビリテーションについて必要な資質・能力・技術を修得する。

〈精神科病院等の病院における実習〉

- ア 治療中又は入院時・急性期の患者及びその家族への相談援助。
- イ 退院又は地域移行・地域支援に向けた患者及び家族への相談援助。
- ウ 日常生活や社会生活上の問題に関する、患者及びその家族への相談援助
- エ 多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助
- オ 地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助

〈障害福祉サービス事業を行う施設における実習〉

- ア 利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成
- イ 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成
- ウ 利用者やその関係者との支援関係の形成
- エ 利用者やその関係者への権利擁護及び支援とその評価
- オ 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際
- カ 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解

担当教員は巡回指導等により学生の実習状況を把握して個別指導を行うとともに、実習先指導者との連絡・調整を図る。

●準備学習・事後学習の内容

実習機関について下調べをする。

実習機関の指導者と実習について打合せをし、実習プログラムを具体化する。

実習のまとめを行い、獲得したことと今後の課題を明確にする。

●成績評価方法・基準

実習先評価 50%、受講態度 50%による総合評価

●テキスト（必携）

随時紹介する。資料等配布する。

●参考文献／その他

『スーパービジョンー誌上事例検討を通してー』，編集：社団法人日本精神保健福祉士協会広報出版部出版企画委員会，へるす出版。

新・精神保健福祉士養成講座9『精神保健福祉援助実習指導・実習』第2版，[編集]日本精神保健福祉士養成校協会，中央法規出版。

●履修上の注意

配属実習担当者、実習先指導者との連絡・報告・相談は早めに行うこと。

社会福祉士の「ソーシャルワーク実習」を履修している学生は履修登録する前に担当教員に相談すること。